

第35回企画専門調査会(平成22年9月28日)資料
「(平成22年度)食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について」抜粋

| 物質名(危害要因) | 主要な物質(危害要因)に関する概要 | 国内外における状況等 |
|-----------|---|--|
| 糖質全般 | 炭水化物から食物繊維を除いたものを糖質と呼ぶ。糖質は穀類、イモ類、砂糖、果物など多くの食品に含まれている。 | <p>〈国内〉</p> <ul style="list-style-type: none">・食品安全委員会による評価状況：なし・厚生労働省：食事摂取基準では炭水化物として目標量の範囲を%エネルギーで50以上70未満としている。甘味料として添加した糖の摂取量については日本人において食事摂取基準で数値を算定できるほど十分な科学的根拠は得られていないとしている。 <p>〈国外〉</p> <ul style="list-style-type: none">・WHO：甘味料として添加した糖の摂取量について総エネルギー摂取量の10%を超えないよう推奨(2003(H15))。 |